

第164回山形県社会教育委員の会議 議事録

日時：平成23年5月26日（木）13：30～16：00

会場：県庁901会議室

1 開会

2 県教育委員会挨拶

3 座長選出

各委員からの了承のもと、舛田忠雄委員を座長に選出。

4 議 事

（1） 平成23年度社会教育・生涯学習振興の推進にあたって

【生涯学習振興課】

①基本方針・重点施策について説明

②主要事業の内容について説明

【金澤委員】

社会教育主事養成事業で市町村からの派遣状況はいかがなっているか。

【生涯学習振興課】

資料には県費で派遣できる職員について記載してあるが、市町村職員も参加している。今年度は21名中、教員等県費が13名、市町村より8名である。昨年度は市町村職員7名参加だった。

【舛田委員（座長）】

県費派遣の枠は何人か、市町村職員には県費が出ないのですね。

【生涯学習振興課】

山形県では県費19名枠があるが、13名参加予定である。山形県全体としては、40名参加できることになっている。

【舛田委員（座長）】

山形県として有資格者を増やすように検討して欲しい。

【生涯学習振興課】

社会教育を進める上で有資格者が増えることは重要であり、県としても増やすように努力している。

【舛田委員（座長）】

各市町村に社会教育主事有資格者がいるということは、大きな戦力であるので、県としては引き続き努力してほしい。

【安藤委員】

大学で社会教育主事養成課程の責任者であるが、この資格を生かせるかどうかという点で学生は動く。残念ながら受講者は甚だ少ないので現状だ。しかし特に小学校の教員の場合かなりの確率で社会教育サイドへの異動もあることなどを紹介している。同時に社会教育に関わる専門性を蓄積することは学生にとっても必要であるし、その意義は大きい。社会教育主事養成に関わる県費の確保をお願いしたい。

【金澤委員】

社会教育主事養成講習の県費枠が、充足していないようだが、せめてこの枠は充足するように努力して欲しい。

【半田委員】

5教振見直しの話しがあったが、平成17年に作成した5教振の指針（「いのちの教育」）は大変良い資料であった。当時の資料残部はあるか。あれば、ぜひ各委員に配付してほしい。今回の大震災を受け、「いのちの教育」を掲げている本県の社会教育がやるべきことを皆さんで考えていきたい。

今回の重点施策は5教振の見直しからくるもので、「読書活動」の推進は大きな見直し点であるが、この読書活動推進の事業が少ない。「図書館」での実施を見つけたが、読書は日常活動であり、それだけでいいのかどうか。総合的な事業とするのであれば、大人と子どものかかわりが大切であり、まずは大人が本を読むことが重要である。そうしないと単なる読み聞かせに終わってしまう。その点を考慮した計画とするべきではないか。

【生涯学習振興課】

読書活動については、教育庁全体で取り組んでいく事業であり、義務教育課が主管となって今年度中に推進計画を策定予定である。生涯学習振興課としては、各事業の中で実施、推進していく。

【田宮委員】

このたびの大震災を受けて、5教振後期プランの事業計画に変更点はあるか。学校司書が常勤でない学校が多く、これでは読書活動の推進を提供できないと思われるが、県内の学校司書の配置状況はどうなっているのか。

障害のある子どもが参加できる放課後子ども教室はどれだけあるのか。障害をもつ子どもを放課後預かってくれる所がなく困っているという話を聞いた。放課後子どもプランではどうなのか。

【生涯学習振興課】

5教振後期プランは、県教育懇話会で1年間議論いただき、23年3月14日に答申が出されたものである。震災を受けて内容を変更する余裕はなかった。

読書活動総合推進事業は教育庁全体で進めている事業（主管課は義務教育課）である。小中学校の学校司書の配置については、各市町村で決められている。配置されていない学校も多いと認識している。但し、庄内町のように学校支援地域本部事業として図書館ボランティアを配置し効果的な活用を行っている例もある。

放課後子ども教室は地域の方々で運営されている。障害をもつ児童を受け入れができる教室の必要性は感じるが、スタッフの体制を整えるのが難しい。運営する側の状況によっては、同じ地区に住む障害のある子どもも誘って一緒に活動した例がある。

【岩沢委員】

いのちの教育サポーター養成は非常に重要な事業であると認識しているが、その内容についてどうのようく養成しているのか。どれくらいの人数がいるのか。

視聴覚コンクールについて、すばらしい作品があると聞いているが、表彰だけで終わっているのではないか。もっと教材として活用できないのか。

【生涯学習振興課】

これまでいのちの教育サポーターは、読書活動と体験活動を2つの柱として取り組んできた。読書活動として初心者の読み聞かせ講座の開催、PTAの中での活動等計画している。体験活動では、自然の家が主催する講座を計画している。さらに今年度は幅広い分野のサポーターを育成すると共に、その活動の幅も広げていきたい。

視聴覚コンクールについては、昨年度から、コンクールを公開で実施している。優秀作品は、複製したりアーカイブスに登録したりしている。基本的には個人の作品なのでお返ししているのが現状である。使いたいときは、作成者本人に許可を得るか、教育事務所のコーディネートが考えられる。

【半田委員】

個人所有なので、基本的に返却しなければならない。

【金澤委員】

本当に素晴らしい作品もあった。遊学館の倉庫にも一部の作品がある。

【舛田委員（座長）】

半田委員が作られた「萩野の火祭り」のスライドなどは本当に素晴らしいかった。

【加藤委員】

幼児共育について検証の部分を大事にして欲しい。遊びを通して伝えていくことが大切と考える。楽しくやっておしまいとならないよう、ねらいは達成されたか、どう変わったか等きちんと検証して欲しい。

（2）平成23年度社会教育関係団体補助金について

【原田委員】

補助金の限度額とはどういうことか。

【生涯学習振興課】

限度額とは、事業経費の1/2か限度額のどちらか低い方となっており、1/2の方が低ければそれが交付額となります。

（3）特別委員会について

【生涯学習振興課】

I ねらい

現在の「第3次山形県生涯学習振興計画」は平成14年12月に策定されたもので、策定から8年以上が経過している。その間生涯学習・社会教育に関わる社会状況や県民生活は大きく変化している。また、平成18年度以降、国では教育基本法の改正や「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（中教審答申）をはじめとする生涯学習に関わる法的な整備も進め、本県では、「山形県総合発展計画」の策定や「第5次山形県教育振興計画」の見直しも行っている。このような経過をふまえ、今後の本県の生涯学習・社会教育を振興するために、新たな指針となる生涯学習・社会教育振興計画（仮称）の策定を行うものである。

II 事業内容

1 組織

- (1) 「生涯学習・社会教育振興会議」の設置
※社会教育委員の会議と兼ねる
- (2) 「生涯学習・社会教育振興計画策定委員会」の設置
※関係各課、各教育事務所社会教育課長
- (3) 「生涯学習・社会教育振興計画策定作業部会」の設置
※社会教育委員特別委員会を兼ねる
- (4) 事務局
※生涯学習振興課、教育事務所主任社会教育主事

【野口委員】

私どもの事業を展開する時は、学校の先生方との調整が大変である。このことから学校との連携が非常に大事ではないだろうか。構成委員に、学校関係者から入っていただき、学校教育の立場からお話をいただきたい。

【生涯学習振興課】

教育事務所の社教課長・主任社会教育主事の先生方も入っているので、学校側の意見も十分吸上げながら作業を進めていきたい。

【安藤委員】

相互にやり取りできるように配慮ください。

【生涯学習振興課】

様々な校種の先生方から入っていただいた場合委員会の人数も増え組織として重たくなってしまう。フットワークの良い組織にしたいと考えている。学校側の意見も吸上げながら進めたいと考えているので、了承を願いたい。

【舛田委員（座長）】

まずは、事務局案でいきましょう。

作業部会に安藤委員と野口委員から作業部会の委員に入っていただくことについて了承ということでおろしいか。

【委員一同】

異議なし。

(4) その他

【生涯学習振興課】

山形県社会教育連絡協議会理事について

本委員会より舛田委員と半田委員の2名が理事として入っているが、今年度半田委員は最上地区の推薦を受けての理事となる。よって、金澤和子委員より入っていただけたい。

【委員一同】

異議なし。

【片桐委員】

今年の全国校長会開催では、300人のお客様が山形にいらしたが、村山教育事務所から大変お世話になり、ふるさと塾の写真や資料を全国の方々に見ていただけた

とができた。

【舛田委員（座長）】

今回の大震災を受けて、東北地区社会教育研究集会は開催しないことになった。

5 連絡

6 閉会